２０２２年度 第２回企業倫理委員会 議事録

１．日　時　　２０２２年９月６日（火）　１０：００～１２：００
２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室
３．出席者

（委員長）	清水　希茂	代表取締役会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	宮本　伸一	執行役員　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長
（委　員）	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会参与
	松浦　秀子	日新運輸工業㈱　代表取締役社長
	瀧本　夏彦	代表取締役社長執行役員
（オブザーバー）	野曽原　悦子	取締役監査等委員
（説明者）	吉安　正樹	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門部長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） 兼．原子力強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部長

４．欠席者【事前に意見を提出済】

（委　員）	落合　和志	中国電力労働組合執行委員長

５．議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申しあげる。

まず、２０２２年度第１四半期決算は、前年同期と比べて「増収・減益」となった。売上高は、燃料費調整額が増加したことなどから「増収」となったが、経常損益については、燃料価格の高騰による燃料費調整制度の期ずれ差損の拡大や電力調達コストの増加などにより、大幅な「減益」・「赤字」となった。今後、三隅２号機を確実に稼働させることにより利益の改善を図るとともに、島根２号機の再稼働の確実な実現および燃料価格や電力市場価格変動リスクの低減に取り組んでいく。

次に、島根原子力発電所における一時立入者が、有効期限を書き換えた運転免許証を使用して発電所構内へ入域した事案について、事前確認手順の追加や機械判定装置の導入などの再発防止対策を策定、実施しており、先月１７日の原子力規制委員会への報告を受けて、当社は再発防止対策等についてプレス発表を行った。今後、再発防止対策を確実に実施し、発電所の核物質防護対策に万全を期してまいる。

また、コンプライアンスの取組みについては、７月に幹部社員を対象としたコンプライアンス特別研修を開催し、私から「社会の変化を踏まえたコンプライアンス意識の変革」、「経営者・幹部社員の言動が周囲に与える影響の自覚」の２点について一層の取組みを要請した。今後も地域を代表する企業グループとしてコンプライアンス最優先の業務運営に努める。

なお、ご心配をおかけしている公正取引委員会による調査については、現在も継続中であり、引き続き、調査に協力し適切に対応していく。

１．コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所における点検不備およびサイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

（１）島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況

・不適合管理プロセスの改善について、今回もＡ、Ｂグレードの不適合事象ゼロが続いているのは望ましいことである。一方でこのように上手くいっている状態が続いている時は、プロセスに対してマンネリ化になったり、情報の判定の際にどこかに気のゆるみや判断の甘さを招きやすいため、そういったリスクも考えておく必要がある。

・原子力部門における人材育成の取組みについて、来るべき再稼働に向けて様々な訓練を実施されていると思うが、あえて突発的な不適合を発生させて社員がその事象を発見できるかといった抜き打ち訓練を実施するなど、あらゆる状況への対応力を強化する取組みをお願いしたい。

（２）島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況

・島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施にかかわる再発防止の取組みは着実に実施されているものと受け止める。また、協力会社の原子力安全文化醸成に係る監視・評価の取組みについては、引き続き、協力会社社員との対話を重視した取組みにより、課題の把握・改善を図りつつ取り組まれたい。

（３）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

・コンプライアンス推進施策に関する取組みについては、年間計画に沿って着実に実施されているものと受け止める。取組みの意義・目的を共有したうえで、効果的な取組みとなるよう対応されたい。

・個人情報保護やパワハラ等のハラスメント防止については各社員の意識が重要であるため、今後も継続的な研修等により全社員のコンプライアンス意識が向上するようお願いする。また、各グループ会社にも中国電力社員と同じ程度の意識を持たせるようにコンプライアンス意識の向上に努めてほしい。

・不適切事案の水平展開について、展開する事案に様々な切り口があり良いと思う。今後も継続してほしい。

・所属長による業務点検の結果は、これまでと変わらずマネジメント(意識面)がトップであり、各所属長が特に気を付ける課題を「適正な業務運営や部下の管理を行うには自身のマネジメントが重要」と認識していることは頼もしく思う。なお、「良識に照らす姿勢」のチェック項目として、「家族に説明できるか、家族に見られて恥ずかしくないか」の視点も加えて欲しい。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２２年５月～７月における内部通報制度の運用状況（通報件数：１４件）について説明した後、議論を行った。

〔主な意見〕

〇所感

・通報事案の対応については、概ね問題ない。

・今回は通報件数が増えているようで一安心である。

〇グループ会社における上司からのパワハラについて

➢ パワハラ案件では両者の言葉の受け止めには大きな差異があるのが常である。特に精神的な病気が疑われるようなときは、上司は特に慎重な対応が必要であり、日頃からのコミュニケーションをしっかり行ってほしい。

以　上

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取組み状況について」